

## 白井市障害者計画2016-2025中間見直し版 結果概要(令和4年度)

資料3

### I 担当課等による自己評価

各事業等における実施事項に対し担当課等が自己評価を行い、施策の方向ごとにそれらの平均点を算出しました。

[自己評価の配点] (満点:3点)

○当初見込み以上の実績や成果があった:3点 ○概ね当初見込みどおりの実績や成果だった:2点

△当初見込んでいた実績や成果に届かなかった:1点 ×実績や成果が全くなかった:0点

| 基本目標                | 施策の方向                   | 施 策   | 自己評価平均点 |      |     |     |     | 令和4年度の主な実施事項  |
|---------------------|-------------------------|---|---------|------|-----|-----|-----|---|
|                     |                         |   | 3年度     | 4年度  | 5年度 | 6年度 | 7年度 |   |
| 1 地域での自立生活への支援の推進   | (1)相談体制・情報提供の充実         | ①相談体制の充実<br>②情報提供の充実  | 1.73    | 1.93 |     |     |     | ①市内相談支援専門員2名の増。<br>また、市障害者支援センターについて、指定管理者の選定方法を従来の非公募から公募に変更。公募にあたっては、一般相談についての仕様の見直しを行い、一般相談の質を向上させる体制の構築のため、指定管理者の相談の受入れ件数に一定の制限を設け相談支援事業の充実を図った。<br>②給付・助成・サービス等の情報については、情報をより確実に伝えるため、内容・対象者・緊急性に応じて広報誌やホームページ、個別通知など最適な方法を選択し、時期を逃さずに発信するよう努めた。   |
|                     | (2)権利擁護体制の充実            | ①権利擁護施策の推進<br>②当事者参画の促進<br>③選挙における配慮の実施<br>④障がい者虐待防止対策・障がい者差別の解消の推進 | 2.00    | 2.19 |     |     |     | ①人権相談、人権教室等の事業を実施した。<br>(R4相談11件・教室8校、R3相談10件・教室5校)<br>②成年後見事業の申し立てに関する相談について随時対応を行った。<br>③令和4年7月実施の参議院議院議員総選挙において、スロープ設置、点字掲示、代理投票等の配慮を行った。<br>④家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催(DV・高齢・障害部会・児童部会6回、代表者会議1回)及び障がい者虐待に係る相談対応等を実施した。  |
|                     | (3)福祉サービスの充実と支援施設の整備    | ①指定障害福祉サービス等の充実<br>②地域生活支援事業の充実                                     | 1.88    | 1.88 |     |     |     | ①指定障害福祉サービスの延べ利用件数は前年度を上回り6,557件、補装具の支給件数については、52件と前年度より下回った。<br>②個々の相談に応じて適切に地域生活支援事業(移動支援、意思疎通支援、日中一時支援、日常生活用具給付など)の提供を実施した。<br>また、日中一時支援事業について、利用者の現状を把握し適切な利用促進が図られるよう規則の見直しを行った。   |
|                     | (4)保健・医療サービスの充実         | ①早期発見・療育の体制の充実<br>②保健サービスの充実<br>③医療につなげる支援の充実                       | 1.83    | 1.88 |     |     |     | ①1歳6か月児及び3歳児健康診査の受診率はほぼ前年度と同程度であった。<br>②昨年に引き新型コロナウイルス感染症対策のため、胃がん・子宮頸がん・乳がん集団検診を予約制にて実施した。<br>③必要な医療受診につなげることやホームページなどで医療機関の情報提供を行うことで。  |
| 2 社会参加の支援・促進        | (1)障がい児の保育・教育の充実        | ①早期療育・保育の充実<br>②学校教育(特別支援教育)の推進<br>③インクルーシブ教育システムの推進<br>④放課後対策の充実   | 2.36    | 2.36 |     |     |     | ①令和4年度から子ども発達センターから児童発達支援センターとなり地域支援に力を入れ、療育のほか保育所等訪問を行い、支援を受けることができない障害児への支援を行った。<br>②前年度に引き続き、個別支援学級を市内全小中学校に設置、また児童生徒の実態に応じて個別支援学級介助員を配置した。また、言語障がい改善のための通級指導教室利用者が増加している。<br>③市内各校で障がいの理解、福祉教育を指導したほか、各学校が計画を立て交流教育を行った。<br>④学童保育、放課後等デイサービスともに前年度に比べ増加した。<br>(学童保育24人→25人 放課後デイ1,444人→1,818人)<br>また、市内に新たに放課後等デイサービス事業所が2箇所開所した。 |
|                     | (2)就労の支援・促進             | ①一般就労の促進<br>②福祉的就労の促進   | 2.11    | 2.11 |     |     |     | ①前年度に引き続き、就労支援員の配置、職場実習奨励金の交付、チャレンジドオフィスの運営等による支援を行った。<br>②福祉作業所の利用者数について、定員20人に對し18名と若干の減となったが一定数は確保されている。   |
|                     | (3)各種活動の支援・促進           | ①外出、コミュニケーション支援施策の推進<br>②スポーツ・文化芸術活動等の促進<br>③当事者団体等の育成・支援           | 1.43    | 1.85 |     |     |     | ①福祉タクシー事業について前年度に比べやや増加した。(317人→351人)<br>②ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツが3年ぶりの開催となり149人の参加があった。<br>③当事者団体等の支援について、活動場所の提供や情報提供などの支援を行った。   |
| 3 快適で人にやさしいまちづくりの推進 | (1)福祉活動の促進              | ①啓発活動の充実<br>②ボランティア活動の促進  | 1.88    | 2.20 |     |     |     | ①広報誌やHPに障がいや障がいのある人への理解のための情報を掲載、職員及び教職員を対象とした障害理解に関する研修を実施した。<br>②ボランティア活動の促進については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりボランティアの参加が減少、また地区社会福祉協議会による「いきいきサロン」など地域の特性を生かした地域ぐるみ福祉ネットワーク事業についても7地区の内5地区が未実施であった。  |
|                     | (2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 | ①外出環境の整備(福祉のまちづくり)<br>②住宅バリアフリーの促進                                  | 1.86    | 1.86 |     |     |     | ①障がいのある人が歩道を安心して通行できるよう小中学校PTA連絡協議会による合同点検や千葉県主催の「あるくパトロール」を実施し、歩行空間の確保に努めた。<br>②身体障害者住宅改造費助成の利用件数については、例年並みであった。<br>(H31年度2件、R2年度0件、R3年度1件)  |
|                     | (3)防災・防犯等対策の推進          | ①防災・防犯等対策の推進<br>②消費生活相談の実施  | 1.75    | 1.71 |     |     |     | ①避難行動要支援者名簿の更新をし、配布希望のあった自主防災組織及び民生委員に配布した。<br>②前年度に比べ相談件数は減少した。(R2年度342件→R3年度273件)   |
|                     | (平均)                    |   | 1.88    | 2.00 |     |     |     |   |

### 2 令和6年度以降の見通し

前回(令和3年度)の自己評価が特に低かったI-(1)「相談体制・情報提供の充実」、2-(3)「各種活動の支援・促進」については、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかでも、令和4年度には行動制限が緩和され、制限前の状態に戻りつつあったことから一定程度の改善が図られました。

令和6年度以降も「相談体制・情報提供の充実」については、各種相談、情報提供の体制の充実に努めます。また、基幹相談支援センターの設置についても、令和5年度中に運営方針を決定し、第7期障害福祉計画に位置付けます。

「各種活動の支援・促進」については、令和5年度の5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、行動制限がなくなったことから、文化芸術、クリエーション活動、サークル活動など、利用の回復が見込まれることから活動の支援・促進を行っていきます。

3-(3)「防災・防犯等対策の推進」については、前年度よりも低い評価となっていますが、令和4年度には、災害時に個別的な配慮が必要な方を受け入れる「福祉避難所」として、市内の障がい者支援施設2事業所(3施設)と協定を締結しました。令和6年度以降は、災害時に速やかな対応ができるよう避難行動要支援者(災害時要援護者)の「個別支援計画」の策定を進め、関係機関との協議を行っていきます。

### 3 結果の公表

・本資料及び進行管理票・集計表は、本協議会での承認後、市ホームページに掲載し公表します。